5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1088号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社MoriX Japan（旧商号：明宝投資顧問株式会社）
2．住所　東京都中央区銀座１―14―７銀座和田ビル６階
3．代表者の氏名　代表取締役　三谷　雅英
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1099号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社メイヤー・アセット・マネージメント
2．住所　東京都港区虎ノ門五丁目11番13号３階
3．代表者の氏名　代表清算人　和田　直也
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1100号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社ワイエムシー・コーポレーション
2．住所　東京都港区新橋３丁目３番14号
3．代表者の氏名　代表取締役　幸　　宗次
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1170号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　ウイングアセットマネジメント株式会社
2．住所　東京都中央区新川一丁目６番12号ＡＩビル茅場町３階（旧住所：東京都世田谷区世田谷四丁目４番25―103号）
3．代表者の氏名　代表取締役　市川　雅史
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1837号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社インシュワイア
2．住所　東京都中央区日本橋室町一丁目12番15号テラサキ第２ビル１階（旧住所：東京都中央区日本橋２丁目７番24号日本橋東洋ビル）
3．代表者の氏名　代表取締役　小松　康夫
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1941号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社シマダ
2．住所　東京都世田谷区南烏山４―12―５
3．代表者の氏名　代表取締役　島田　政治
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1944号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社インフォトップ
2．住所　東京都千代田区神田須田町２―２ＩＴＣ神田須田町ビル７Ｆ
3．代表者の氏名　代表取締役　田中　保彦
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2073号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
1．供託者の商号　株式会社エルミオ
2．住所　東京都台東区上野二丁目14番27号
3．代表者の氏名　代表取締役　天野日奈子
4．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2337号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月８日
関東財務局長　森川　卓也